

令和4年3月定例会

教育民生委員会会議録

2月25日（金）

防 府 市 議 会

令和4年第1回 教育民生委員会会議録

○日時 令和4年2月25日（金） 午後1時20分

○場所 議会棟3階 全員協議会室

○付議事件

- (1) 議案第 3号 令和3年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
議案第 4号 令和3年度防府市と場事業特別会計補正予算(第1号)
議案第 5号 令和3年度防府市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)
議案第 6号 令和3年度防府市交通共済事業特別会計補正予算(第1号)
議案第 7号 令和3年度防府市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
議案第 8号 令和3年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
(第2号)

議案第20号 防府市駐車場設置及び管理条例の廃止について

○出席委員（9名）

教育民生委員長	牛 見	航
教育民生副委員長	村 木	正 弘
教育民生委員	上 田	和 夫
〃	河 杉	憲 二
〃	久 保	潤 爾
〃	田 中	健 次
〃	藤 村	こずえ
〃	吉 村	祐太郎
〃	和 田	敏 明

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者（8名）

生活環境部長	入 江	裕 司
生活環境部次長	金 澤	哲
生活安全課長	原 田	一 幸
保険年金課長	柳	仁 志

健康福祉部長	藤 井	隆
健康福祉部次長	永 松	勉
高齢福祉課長	吉 武	圭 典
高齢福祉課主幹	野 島	由美子
商工振興課主幹	仲 嶋	徹

○出席書記

中 井 敏 貴

午後 1 時 2 0 分 開会

○牛見委員長 それでは、少し早いですが始めます。ただいまから教育民生委員会を開催いたします。

それでは、議事に入ります。

さきの本会議において、当委員会に付託となりました案件について審査を行います。

議案第 3 号 令和 3 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 4 号 令和 3 年度防府市と場事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 5 号 令和 3 年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 6 号 令和 3 年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 7 号 令和 3 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 8 号 令和 3 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）

○牛見委員長 議案第 3 号令和 3 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 4 号令和 3 年度防府市と場事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 5 号令和 3 年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 6 号令和 3 年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 7 号令和 3 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）及び議案第 8 号令和 3 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）の 6 議案を一括議題といたします。

なお、進行につきましては、お手元に配付しておりますレジュメのとおり各部ごとに補足説明、質疑、答弁をしていただき、その後、議員間討議、一括討論、採決を行いたいと思います。

初めに、生活環境部所管分の議案第 3 号から議案第 6 号及び議案第 8 号について執行部の補足説明を求めます。

なお、発言は挙手の上、マイクを持ってお願いいたします。

○金澤生活環境部次長 それでは、生活環境部から国民健康保険事業、と場事業、駐車場事業、交通災害共済事業、後期高齢者医療事業の以上5特別会計の補正予算について御説明申し上げます。

このたびの補正は、決算見込み等に基づく補正で、その収支差については、予備費や一般会計からの繰入金等で調整しております。

主なものについて御説明いたします。

初めに、補正予算書9ページからの国民健康保険事業特別会計でございます。歳出の主なものから御説明いたします。

16、17ページをお願いいたします。上から2番目の段の1項医療給付費納付金から一番下の段の3項介護納付金までにおきまして、財源の組替えを行っておりますが、これは決算見込みによるもので、国庫支出金などの確定に伴い、一般会計繰入金を増額するものでございます。

18、19ページをお願いいたします。上から2番目の段の1目特定健康診査等事業費の1、529万3,000円の減額につきましては、主に特定健康診査の受診者が当初見込みを下回ったことにより、負担金を減額するものでございます。

次に、その下の段の2目疾病予防費の1、255万6,000円の増額につきましては、人間ドックの受診者が当初見込みを上回ったことによるものです。

次に、一番下の段の1目国民健康保険基金積立金につきましては、形式収支が6億円を超える見込みとなりましたので、次年度以降の国民健康保険事業の安定化のため積み立てるものです。

続きまして、20ページ、21ページをお願いいたします。1目予備費につきましては、必要最小限の額とするため、2億779万9,000円を減額し、1,000万円とする補正をしております。なお、この減額分につきましては、基金積立金の一部となっております。

次に、歳入でございますが、戻っていただきまして、12、13ページをお願いいたします。上段の1目一般被保険者国民健康保険料の現年度分、右のページになります現年度分のところ、1億1,961万4,000円の増額につきましては、所得に応じて賦課される所得割額が当初見込みを上回ったことなどが要因でございます。

国民健康保険事業特別会計は以上でございます。

続きまして、27ページからのと場事業特別会計について御説明いたします。

28、29ページをお願いいたします。令和2年度決算により、繰入金及び公債費につきまして、地方債償還金の償還が1年据置きとなったこと及び額の確定に伴い、それぞれ252万4,000円を減額するものでございます。

と場事業特別会計は以上でございます。

続きまして、35ページからの駐車場事業特別会計について御説明いたします。

40ページ、41ページをお願いいたします。令和3年度末で駐車場事業を終了することに伴い、予備費については全額を駐車場事業費に振り替え、機械設備の残余のリース料支払いのため、機械設備使用料を201万3,000円増額するとともに、事業費を差し引いた残額3,625万9,000円を一般会計繰出金として計上しております。

駐車場事業特別会計は以上でございます。

次に、43ページからの交通災害共済事業特別会計について御説明いたします。

44、45ページをお願いいたします。令和2年度決算により繰越金及び予備費につきまして、それぞれ566万円の増額補正をするものでございます。

交通災害共済事業特別会計は以上でございます。

続きまして、67ページからの後期高齢者医療事業特別会計について御説明いたします。

まず、歳出から御説明いたします。72、73ページをお願いいたします。下段の1日後期高齢者医療広域連合納付金の552万4,000円の減額につきましては、山口県後期高齢者医療広域連合の決算見込みに伴うものでございます。

次に、歳入でございますが、戻りまして、70、71ページをお願いいたします。一番上の段の一般会計繰入金につきましては、広域連合の決算見込みに伴うものでございます。

以上、生活環境部所管分につきまして御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○牛見委員長 執行部の補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

○和田委員 18、19ページ、国民健康保険事業ですが、人間ドックの利用が、これまで割と多かったというような感じがしていなかったんですけど、勘違いだったらすみません。今コロナ禍で、むしろ病院に非常に行きづらいような状況にあるのかなという中で増えておりますが、何か要因等ございましたら教えてください。

○柳保険年金課長 質問にお答えします。

人間ドックにつきましては、本年度、特別にやったことということで、2年間に人間ドックを受けたことがある方にこちらから受診券を送ってございました。本年度から、対象者全員に対して人間ドックの受診券を送るようにしておりますので、これだけ伸びておるとい状況になっております。

以上です。

○和田委員 御努力ありがとうございます。以上です。

○牛見委員長 ほかにございませんか。

○田中委員 基金への積立ての関係と併せて予備費について説明されましたが、予備費については最小限にするという形で1,000万円というふうにされております。これまで県に一元化される前は、市としてそれなりの予備費がないと困るというような考え方で、予備費をかなりの水準で持っておったわけですが、そこの予備費についての考え方が、今時点どういふふうに変わったのか。これだけ少ない予備費に年度最終になるのはあんまり例がなかったような気がするのですが、その辺について、まず説明をお願いしたいと思います。

○柳保険年金課長 予備費につきましては、これまで億単位で持っておりましたが、もともと予備費というのは、単年度の緊急的な支出のために対応するもので、基金の将来の財源不足等に備えたものというふうに考えておりました。平成30年度から都道府県化されて、運営のほうは安定していたんですけど、当面の対応として、基金に積み立てて繰越金を多く持って、予備費も持っておりましたが、3年経過したということもあり、予備費のほうを最小限にしても、国保の運営が成り立つというふうに考えて、基金に積み立てることにしたものでございます。

○田中委員 今例えばインフルエンザはコロナの関係で外国から新しいタイプのものが入ってきてにくいとか、あるいは皆さんがマスクをしているから感染が広がらないとか言われて、例えばインフルエンザについてはそんなにないんですが、これまではインフルエンザが例えばこの段階で増えると、それに対して基金を議会にかけないと取り崩せないで、予備費をそれなりの水準で持ったわけですが、今はその辺の対応は、予算が県に一元化ということの中で、その対応は市がしなくてもいいというふうになっているということですか。

○柳保険年金課長 対応しなくてもいいというわけではなくて、一応、令和3年度事業のこの段階においては、予備費を1,000万円にすると。令和4年度以降の話をちょっとさせていただくんですけど、令和4年度につきましては、基金の繰出金という形で年度当初から基金の取崩しの予算を組んでいきたいと思っておりますので、そこで対応していきたいと思っております。

○田中委員 ちょっと私が言うのと趣旨が違うと思うんですが、例えばインフルエンザのようなものが爆発的に、例えばですよ、今新型コロナは医療費の関係は国ですから市の国保は関係ないわけですが、一例としてインフルエンザのようなものが例えば爆発的に感染が拡大したということがあれば、それはこれまでは予備費で対応するという、医療費の関係でですね、予算、例えば議会と議会の間であれば、それは専決処分ということがひょっとしたらあるんかもしれませんが、そういうときには予備費で対応するというような説明で予備費をかなりの、億の金額を持っておかないといけないというような説明を旧来は受けていたわけですが、今は県の一元化で、市がそういう大きな予備費を持つ必要はなくなったんですかというふうに聞いている

んですが。

○柳保険年金課長 おっしゃるとおりでございます。県のほうの財政安定化基金ですね、そちらのほうがありますんで、そちらのほうで対応することになります。

○田中委員 それで、今回6億円という形で随分大きな形で基金に積み上げたわけですが、これで基金残高は幾らになるわけでしょうか。

○柳保険年金課長 基金の残高は18億円になります。

○田中委員 それで、この前の12月議会の一般質問とも少し絡んでくるわけですが、令和3年度の補正予算の結果を見ると、繰越金が6億5,000万円ぐらいあって、それで6億円基金に積み立ててということになると、最終的に決算した段階で予算の残りというのか、予算残で最終的にまた繰越しができるわけですか。そういうような見込みの数字でいったら、令和3年度は単年度で黒字決算になりそうな形ですか。

○柳保険年金課長 お答えいたします。

令和3年度の今の3月補正現在で、実質単年度収支のほうを考えて見込んでおりますのは、4,500万円の赤字ということになっております。

○田中委員 分かりました。これで4,500万円ということになると、最終的に不用額がもうちょっと出てくると思いますので、多分黒字には間違いはないと思うんですが。あとはまた新年度の予算の審議でやらせていただきます。

○牛見委員長 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○牛見委員長 ないようですので、次に、健康福祉部所管分の議案第7号について執行部の補足説明を求めます。

○永松健康福祉部次長 健康福祉部でございます。

議案第7号令和3年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

特別会計の補正予算書の51ページからでございます。

このたびの補正は、決算見込みによるそれぞれの費目の増減額をお示ししており、保険事業勘定について、歳入歳出それぞれ2億2,643万5,000円の増額補正をお願いするものです。

それでは、歳出から御説明いたしますが、実績または決算見込みにより算定した額による増減の補正につきましては、基本的に説明を省略させていただき、特に説明が必要な事業の補正について御説明いたします。

58、59ページをお願いいたします。上段1目一般管理費につきましては、補正額はござ

いませんが、令和3年度の報酬改定等に対応するためのシステム改修業務に伴う電算事務委託料に係る国の補助金が確定したため、財源更正をするものでございます。

次に、中段の1目介護認定審査会費につきましては、決算見込みにより減額するものでございます。

次に、その下の3目地域密着型介護サービス給付費につきましては、主に地域密着型通所介護や認知症対応型共同生活介護等の給付費の決算見込みによる減額でございます。

次に、その下、7目居宅介護福祉用具購入費、ページをめくっていただいて、60ページ、61ページの上段からの8目居宅介護住宅改修費及び9目居宅介護サービス計画給付費につきましては、居宅介護サービス受給者の増加による増額でございます。また、下段の5目介護予防福祉用具購入費につきましても、居宅介護サービス受給者の増加による増額でございます。

次に、62ページ、63ページをお願いいたします。1目審査支払手数料につきましては、介護給付費請求書の審査支払事務に係る手数料でございますが、取扱件数が当初見込みより増える見込みであることから増額するものでございます。

次に、中段の1目介護予防・生活支援サービス事業費につきましては、要支援者及び総合事業対象者の訪問型サービス、通所型サービス、生活支援型サービスを実施する事業でございますが、利用者が少ないことから決算見込みによる減額をするものでございます。理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症への不安から利用控えがあったものと考えております。

次に、下段の1目基金積立金につきましては、令和2年度決算に伴う積立金と基金利息の見込みによる介護給付費準備基金積立金の増額でございます。

次に、64ページ、65ページをお願いいたします。3目償還金につきましては、令和2年度の決算に伴う国・県への給付費負担金及び事業費交付金の返還金でございます。

次に、ページ戻りまして、54ページから57ページの歳入につきましては、歳出の補正に伴いまして、国・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金など所要の調整をしているものでございます。

健康福祉部は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○牛見委員長 執行部の補足説明に対する質疑を求めます。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○牛見委員長 ないようですので、質疑を終結し、6議案を一括して議員間討議を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○牛見委員長 ないようですので、議員間討議を終結し、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○牛見委員長 討論終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております6議案につ

いては、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○牛見委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第3号から議案第8号までの6議案については、原案のとおり全員一致で承認されました。

ここで執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午後1時42分 休憩

午後1時43分 開議

議案第20号 防府市駐車場設置及び管理条例の廃止について

○牛見委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

次に、議案第20号防府市駐車場設置及び管理条例の廃止についてでございますが、生活環境部より産業振興部商工振興課の仲嶋主幹を同席させたい旨の申出があり、これを認めておりますので、御了承をお願いいたします。

それでは、執行部の補足説明を求めます。

○金澤生活環境部次長 それでは、議案第20号の防府市駐車場設置及び管理条例の廃止について御説明いたします。

議案書は51ページからとなります。説明内容につきましては、先日2月18日に開催されました議会勉強会における説明と同様の説明になりますが、御了承ください。

防府市営中央町駐車場は、市街地の円滑な道路交通の確保を図ることを目的に、昭和51年4月1日に供用を開始いたしましたが、第5次防府市総合計画の重点プロジェクトの取組項目の一つである、駅周辺駐車場の利用料金一本化に向け、民間の運営手法を活用し、効率的な利用促進と利便性の向上を図る観点から、このたび令和4年3月31日をもって市営駐車場事業を終了し、条例を廃止するものでございます。

また、併せまして駐車場事業特別会計につきましても、令和4年3月31日で廃止いたしますが、歳入等の出納整理に必要となる期間として、令和4年5月31日までの間、経過措置を設けることとしております。

なお、駐車料金的一本化に向けた準備等につきましては、現在、産業振興部のほうで進めているところでございます。

防府市駐車場設置及び管理条例の廃止についての説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○牛見委員長 それでは、執行部の補足説明に対する質疑を求めます。

○田中委員 一番最初にこの議案書を頂いたときには、まだ説明資料はなかったもので、勉強会

の資料なかったので、どうなるんかと思いましたが、要するに駐車場としては引き続き残すという形の中ですので、この議案そのものについてはいいんですが。本会議場でも少し議論になりましたように、私、所管でありながら、能野部長が答弁されたのでつい手を挙げてしまったんですけども。それをはっきりしておいたほうがいいと思いますので、今後の4月以降の話ですけれども、図書館については、あそこで例えば研修室だとかそういうところを利用される方は、プラス1時間の無料券を発行すると。それから、市民活動支援センターであそこの登録団体で会議室などがあるので、それを利用される方も市民活動としてプラス1時間の無料券を発行すると。それで、1階の今度新しくできる、これは生涯学習課のほうが所管するんでしょうが、そこの講座の利用は、最大3時間ということになると、プラス2時間分無料券を発行するということになるわけですが。そうすると、利用者間でちょっと不公平感が出てくるんじゃないかというような気もするんですが、そこについてはどういうふうな考え方でしょうか。要するに公共施設を利用する生涯学習だとか市民活動だとか、そういう方で利用する方はプラス1時間という形ですけれども、講座の利用だけプラス2時間という話になると、ちょっとそこに不公平感が出るような気がして。そういう形で、例えば図書館で2時間の講演会的なものがあれば、2時間でびしっと収まらないので、3時間分の無料券、プラス2時間分の無料券を発行するぐらいのほうがいいんじゃないかと思うんですが、3時間と2時間に区分した考え方を教えていただきたいんですが。

○仲嶋商工振興課主幹 お答えします。

図書館につきましては、今までの利用状況で考えております。図書館と市民活動支援センターに係る利用につきましては、今まで1時間無料で、その後40分ごとに100円かかるような料金設定になっておりまして、このたびの料金の変更に伴いまして、30分100円となる料金設定になります。それで、御負担が増えることとなりますので、その点をカバーするところ、1時間のサービス券の発行を予定しております。

次に、市民教養講座等につきましては、これまで文化センターを利用されておられまして、そこでは今、駐車場の料金についてはかからない状況となっておりますので、その辺りを御負担が増えない形で利用していただきたいというところで、無料券の発行の金額を設定しております。

以上でございます。

○田中委員 まちなか交流推進施設ですね、1階の今度新しくする分、そこの講座は今まで文化福祉会館が無料だったから、3時間まで無料にするということで分かりましたが。そうすると、例えばまちなか交流推進施設に文化福祉会館のものがみんな来るわけではなくて、例えば一部はキッチンスペース、2階の市民活動支援センターのキッチンスペースを利用すると。あ

るいは、コンピューター関係かなんかはルルサスの2階の会議室だったか、講座室だったか、そこを利用すると。そういうのもこれは3時間まで無料になるのか。2階の市民活動支援センター使えば、プラス1時間しか無料でないわけですよ。今までキッチンスペースとか何とか、料理教室とかいうのを文化福社会館でやっていたものが、今度はここに来て、1階でなくて2階で講座をやるようになるので、これは有料分が増えるということになると思うんですが、その考え方はどういうふうになっているんでしょうか。

○仲嶋商工振興課主幹 お答えします。

基本的には、現在文化センターで行っている講座につきましては、先ほど言いました市民教養講座の金額で対応していきたいと考えております。

○田中委員 そうなりますと、市民活動支援センターの利用であっても、これまで文化福社会館でやっていたものは、最大3時間まで無料ということでもいいわけですかね。

○仲嶋商工振興課主幹 これまで市民教養講座として開催しておって、今後も市民教養講座ということであれば、そういった最大3時間までの対応で考えていきたいと思っております。

○田中委員 文化福社会館はそういった講座のほかに、例えば市の文化協会に登録している団体は、3階の大会議室は別だけれども、あとの会議室などは無料で使えるという形の運用をとったわけですね。あるいは、自治会のほうがあそこを使われるというものも公民館と同じような形で無料で使えた。そうなりますと、それも最大3時間まで無料ということでもいいわけですかね。

○仲嶋商工振興課主幹 お答えします。

基本的には、今最大3時間で使えるように検討しておるところでございます。

○牛見委員長 ほかにございませんか。

○河杉委員 すみません、るるの説明された中で重複するところがあるかもしれませんけれども、簡単にですね、例えば今田中委員さんが言われたように、単にルルサスでイベントがあったときに、お客さんとして見に行く、参加する、それとスタッフとして参加する、様々なケースがあるかと思うんです。私どももよく毎月1回以上は、市民活動の支援団体に入っていますので、夜会議をあそこの会議室でやらせてもらいよろんですよ。今までは、例えば1時間やって、それ以上は有料でお金払っていた。ただ、今の話でいくと、会議が延長になることも実はあるんですけれども、マックス3時間ぐらいならというような感じでとは思いますが。その手続ですよ。例えばチケットをくれるのか、その辺の手続の流れを再度説明してもらえればと思うんです。入車して、車が駐車場に入ってから、こういった形で、最後に例えば3時間なら3時間、1時間オーバーしたのなら、こういった形で駐車場から無料で出られるのか。そこまで流れを説明してください。

○仲嶋商工振興課主幹 御説明いたします。

基本的には、今イオン防府店で導入されているものと同じような形になるんですが、駐車する際には入場ゲートから入っていただきまして、通常であれば入場券を取って駐車場を利用されると思うんですが、ここの部分はなくなりまして、ゲートを通過してそのまま車庫といただきますか、車を止めて、それぞれの施設を御利用していただきます。無料サービス券の発行に関しましては、各図書館であったり、市民活動支援センターであったり、それぞれの窓口で行うようになります。お帰りの際に、窓口で無料サービス券のほうをお受け取りになられまして、駐車場の1階に3か所、2階の連絡通路の先に1か所、合計で4か所ほど精算機を準備する予定となっております。そこで御自身の車のナンバーを入力していただきまして、入場する際にカメラで撮影しておりますので、その写真を見ていただいて自分の車であることを確認していただいて、併せて料金も出てきますので、料金を確認していただいて、その後、サービス券にQRコードがついておりますので、それを機械に読み取っていただきまして駐車料金が精算される仕組みになっております。退場の際はそのまま車に乗っておられて、通常であれば出口で精算したりということがあるんですけれども、そういったものはなくて、そのままゲートをくぐられて出ていただくようになります。

以上でございます。

○河杉委員 ということは、今のイオンと同じようなシステムということで考えられていい。イオンの場合は、例えば20分以内に出てくださいとか、駐車料金を払ったときにですね。例えば無料カードを入れてゼロですという感じになったときに、20分以内に車庫から出てくださいみたいなアナウンスがあるんですよね。だから、それと同じようなシステムということでよろしいですか。

○仲嶋商工振興課主幹 今おっしゃられたとおりで、一応入場後15分から20分程度の余裕はつける予定にしておりますので、精算した際に御案内があると思います。

○河杉委員 それで今、例えばイオンの場合は1,000円以上買ったら、そのチケット持っていったら駐車券をあと1時間無料ですよとかいう券をくれますけれども。先ほど例えば市民活動支援センターなり、図書館なりで——こういう人はおらんじゃろうけれども、ついでにちょっとイオンで買物して帰ろうとかいう人もおったりもして、3時間無料で、その後無料券をもらいに行くとか、そういった方々の見比べというのはできんと思うんですけれども、その辺はゆがんだ考え方もしれませんけれども、対応をどのように考えているのかというのを教えていただければ。

○仲嶋商工振興課主幹 一応ある程度1時間図書館を利用していただくとか、その施設の利用は必要になってくると思います。今後予定していることなんですけれども、サービス券の相互

利用等も考えておりますので、その辺は追って対応していきたいと考えております。

○田中委員 今、ルルサスの駐車場はそういう方も利用するし、それから1階とか2階に入っているレストランだとか、そういう食事を提供する店も、例えば食事をすれば車に乗って来られましたかということで、サービス券を出すような形でもらったりするわけですけども、その対応も一応同じような形でできるということですかね。そういう関係のところ、そこには何らかのQRコードか何かついたものが同じような形で渡せるような、そういうものができるわけですかね。

○仲嶋商工振興課主幹 お答えします。

各ルルサスの店舗に対しましても、今そういう無料券を発行する機械を置いていただくようにはお願いしているところでございます。

以上でございます。

○田中委員 それで、いろんなケースを考えないといけないと思うんですが、今の店舗の関係は分かりましたが。例えば図書館利用者の方が無料券をくださいという形で、図書館のカウンターか何かに多分申し出るんだと思うんですが、そのときに要するに車の駐車券というようなものをもらわないわけですから、何時に駐車場に入ったのかということは、図書館とかそういう施設では分からないわけですよね。それで、不心得な人がおって、例えば30分しかいないのに券くださいというふうな形をして、そういうことを例えば繰り返して1時間どころじゃなくて、その券を2枚使って2時間無料にすると、そういうようなことは防げるような、例えば、無料券というのは当日だけ有効だとか、そういうようなものはシステム的にできているんですかね。

○仲嶋商工振興課主幹 お答えいたします。

無料券に関しましては、基本は重ね使いができない仕組みになっております。併せて当日限り有効のサービス券となっております。あと図書館等につきましては、先ほども申しましたが、一応時間による管理をしていきたいと今考えているところでございます。図書館にいらっしゃった時間を把握して、ある程度時間がたって、基本は1時間なんですけれども、行き帰りの時間もありますので、そこら辺考慮して時間設定して無料券を発行していきたいと考えております。

以上でございます。

○田中委員 時間管理というのはちょっとよく意味が分からないんですが、図書館のほうで入館者の方一人ひとりが、どれだけ図書館におったかというのは把握できないですよね。

○仲嶋商工振興課主幹 入室する際にお申出いただく等によって管理できないかと考えております。

○田中委員 一々入館者にみんな何時に入りましたというのを申し出るような形ですか。それとも、入り口で何かチケットみたいなものをもらうような形するんですか。

○仲嶋商工振興課主幹 お答えいたします。

入り口でチケットをもらうなり、カードをかざすなり、そういったことで対応したいと今考えておるところでございます。

○田中委員 図書館のカードを持っておられない方も図書館には来られるわけですよね。だから、それはやっぱり何らかのそういう入り口のところでチケットをお取りくださいだとか、そういうものが必要になってくるんじゃないかと思うんですが。

○仲嶋商工振興課主幹 おっしゃるとおりで、臨時で駐車場専用のカードをつくるとか、ちょっとまだ検討中なんですけれども、そういったことでチケットを取っていただくとか、そういったことで対応したいと考えております。

○吉村委員 ちょっと御提案なんですけど、今入り口に顔をかざして体温はかる機械があると思うんですけど、あれがAIで誰が何分に入ったみたいに認識ができるアップデートがちまたじゃはやっちょるみたいなんで、ぜひ調べてみてください。

○仲嶋商工振興課主幹 調べてみます。

○牛見委員長 ほかにございませんか。

○河杉委員 いずれにしてもルルサスというのは、いわゆる図書館だけじゃなくて、様々なそういう施設が入っております。当然飲食関係もあるし、パン屋さんもありますし、八百屋さんもあります。その中で例えば買物した後にちょっと図書館に寄って少し本を読んで帰ろうとかいう方々、いろんな様々な方が実はいらっしゃると思うんですよね。それで一々全部が全部そういった形で対応するというのは、僕はなかなか難しいと実は思っておるんですが。100%は無理にしても、例えばできる限りそういった形でルルサスに来てくださいよというような形で、ある程度駐車場は面倒見ますよというふうな形は当然必要だと思うんですが、しかしながら、さっき言ったようにいろんな方もいらっしゃるわけですよね。だから、ちょっとあそこに車を止めて、アスピラートのほうのイベントに行ってみようとか、そういった様々な方が実はいらっしゃるの、それを分けするって僕は難しいと思うんです。ですから、ある程度、例えば現行1時間無料、それ以上は100円だよとかいうのはしつつも、例えばこういった講座がありますとか、教室があります、それから図書館に行く、ある程度それだけに対応していくということをやらざるを得ないのかなと気はちょっとしています。

と同時に、防府振興株式会社でしたか、要は会社自体は駐車場収入がかなりのウエートを占めていますので、その辺のところもうまく対応していかざるを得ないのかなということだと思います。ですから、イオンとの一体化利用というのは、僕は賛成なんですけど、やはりその辺

のところもある程度イオンとも話ししながら、やっていかざるを得ないのかなという気はしておりますので、その辺のところの仕組みも考えてもらって、ある程度公平な形で駐車料金が発生するように、ずるは許さんというような感じの雰囲気も当然必要だと思うので。ですから、その辺も含めてちょっと検討して、これは要望ですから。

○牛見委員長 ほかにございませんか。

○藤村委員 こうやって駐車場の一本化をする大きな目的として、町なか、駅中心地の回遊性を高めたいというのが一番の目標だと思います。確かに今までだったら、図書館に行ったついでに買物するとか、買物したついでに図書館に行くとか、あんまり考えなかったけれども、駐車料金が無料になるとか、サービスがよくなるということで、長い時間そこに回遊して、御飯を食べてその後図書館に行くとか、そういうことも幅が広がるので。イベントもイベントに行き、今までだったら駐車料金気になってすぐ帰っていたけど、ちょっと買物して帰ろうか、講座に行っても買物して帰ろうかということで、駅周辺の利用者の数がすごく増えてにぎわいということが一番の目的だとは思いますが。それによって、まだ今から制度設計とかいろいろしていくところはあると思うんですが、例えばどうやって入ったらいいのかとか、どこで無料券もらったらいいのかとか、ちょっと戸惑ったり分からなかったりする人も最初の頃はいらっしゃるんじゃないかなと思っていて、そういう御案内といいますか、特に講座に行かれる方って高齢の方も結構いらっしゃると思うので、そういった御案内の方とかは、これから考えていけるんじゃないでしょうか。

○仲嶋商工振興課主幹 お答えします。

3月から今ルルサス防府の駐車場に関しては工事を行うようになるんですけども、3月15日頃までには工事を完了いたしまして、その後、試行運転ということで精算機の前に案内人さんをつける予定で皆様に周知を図っていきたくて考えております。

以上でございます。

○藤村委員 よろしくお願ひします。駐車券取っていて、何で出てこないんだろうとか、帰りにどうやったらいいのかとか分からない方もいらっしゃると思いますので、その点をどうぞよろしくお願ひいたします。

○和田委員 本当何が正しいか分からないんですが、お願ひしておきたいのは、半年なら半年ちょっとやってみて、その後の見直しは柔軟に行っていくということは、それはそれでいいですかね。例えば半年間やってみて、これは見直す必要があるというときには、そこは柔軟に対応していただけるということはお約束いただけますか。

○仲嶋商工振興課主幹 必要なところは、改善すべきところは改善していきたくて考えております。

○牛見委員長 ほかにございませんか。

○田中委員 ルルサスの中での回遊ということを考えると、例えば昼から図書館だとか、あるいは1階とか3階で行事があると。そのために早めに来て、あそこの食事を提供する施設でゆっくりと昼食を楽しむと。そうすると、今までだったらそこでチケットをもらってということがあったわけですが、そうすると、今度例えば図書館で新しくそこでチケットをもらった場合に、先ほど複数のチケットは使えないというようなお話でしたけれども、同じ施設で複数のチケットを使うというのは、それはおかしい話かもしれませんが、違う施設ということであれば、それは発行してもいいんじゃないかと思うんですが。そうしないと、利用者は一度外へ出て、また中に入ってみたいなお話にならせんかと思うんですけれども。そういうケースもちょっと考えとかないといけないような、今藤村委員の質問を聞いて感じたんですが。

○仲嶋商工振興課主幹 現在、重ね使できないような仕様になっておまして、今後そのサービスが始まりましたら、状況を見ながら考えていきたいと思えます。

○田中委員 例えばイオンは映画を見れば2時間、お買物すれば、1,000円以上の買物でまたチケットを頂けるようなシステムじゃないかと思うんですよね。だから、その目的に応じてというような形で、ちょっとそこは考えていただかないといけないような気がしますので、ぜひ検討をよろしくお願いします。

○仲嶋商工振興課主幹 イオン防府店さんとの今後の相互利用の兼ね合いもありまして、その辺は今後検討をしていきたいと思えます。イオン防府店さんでは、今2種類出されておられまして、映画で使う黄色いチケットと、あと物販で使われるピンク色のチケット。ピンク色のチケットと黄色いチケットに関しては重ね使いができるようになっているんですけれども、ピンク色の無料サービスチケットにつきましては重ね使いができないようになっております。その辺、今後イオン防府店さんとの相互利用も検討していくようになりますので、その中でまた検討させていただければと思えます。

○牛見委員長 ほかにございませんか。

○入江生活環境部長 委員さんのほうから、今駐車場の4月以降の利用について御質問をいただいておりますが、今回の分につきましては廃止の条例でございまして、また、新年度の予算等にも反映されることだと思えますので、ちょっといろんな質問がありましたので整理をさせていただいて、予算委員会の全体会とか、部局が変わりますけど、来年度の予算でありましたら産業振興部の委員会のほうで、また同僚議員さんもしらっしゃると思えますが、そちらのほうで今日の御回答で納得いかない部分については御質問していただくようお願いしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

○牛見委員長 それでは、質疑を終結し、議員間討議を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○牛見委員長 ないようですので、議員間討議を終結し、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○牛見委員長 討論を終結し、お諮りします。本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○牛見委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第20号については原案のとおり全員一致で承認されました。

以上をもちまして、当委員会に付託となりました案件についての審査を終了いたします。

これをもちまして委員会を散会いたします。皆様大変お疲れさまでした。

午後2時14分 散会

防府市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年2月25日

防府市議会教育民生委員会委員長